

公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計

議案第97号

令和4年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

令和4年度南三陸町の公共下水道事業特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,764千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ172,330千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和5年3月7日提出

南三陸町長 佐藤 仁

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		90,208	9,131	99,339
	1 一般会計繰入金	90,208	△4,333	85,875
	2 基金繰入金		13,464	13,464
7 諸収入		1	4,333	4,334
	2 雑入		4,333	4,333
8 町債		28,000	△2,700	25,300
	1 町債	28,000	△2,700	25,300
補正されなかった款項に係る額		43,357		43,357
歳入合計		161,566	10,764	172,330

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道総務費		54,903	△2,700	52,203
	1 下水道総務費	54,903	△2,700	52,203
4 予備費		9,248	13,464	22,712
	1 予備費	9,248	13,464	22,712
補正されなかった款項に係る額		97,415		97,415
歳 出 合 計		161,566	10,764	172,330

第2表

地 方 債 補 正

変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法
公営企業会計適用 事業	28,000	証書借入又は証券 発行（証券発行の 場合の発行価格 は、額面 100 円に つき 100 円とす る。）	3. 0%以内 （ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につい て、利率の見直しを行った 後においては、当該見直し 後の利率）	政府資金については、その融資条件によ り銀行その他の場合にはその債権者と協定 するところによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及 び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しく は低利に借換えすることができる。	25,300	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ

公共下水道事業特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	366		366
2 使用料及び手数料	15,345		15,345
3 国庫支出金	18,000		18,000
4 財産収入	1		1
5 繰入金	90,208	9,131	99,339
6 繰越金	9,645		9,645
7 諸収入	1	4,333	4,334
8 町債	28,000	△2,700	25,300
歳入合計	161,566	10,764	172,330

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 下水道総務費	54,903	△2,700	52,203		△2,700		
2 下水道事業費	52,012		52,012				
3 公債費	45,403		45,403				
4 予備費	9,248	13,464	22,712				13,464
歳 出 合 計	161,566	10,764	172,330		△2,700		13,464

2. 歳 入

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	90,208	△4,333	85,875	1 一般会計繰入金	△4,333	一般会計繰入金
計	90,208	△4,333	85,875			

(款) 5 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 公共下水道基金繰入金	0	13,464	13,464	1 公共下水道基金繰入金	13,464	公共下水道基金繰入金
計	0	13,464	13,464			

(款) 7 諸収入

(項) 2 雑入

1 雑入	0	4,333	4,333	1 雑入	4,333	消費税還付金
計	0	4,333	4,333			

(款) 8 町債

(項) 1 町債

1 下水道債	28,000	△2,700	25,300	1 公営企業会計適用債	△2,700	公営企業会計適用債
計	28,000	△2,700	25,300			

3. 歳 出

(款) 1 下水道総務費

(項) 1 下水道総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 下水道総務 管理費	54,902	△2,700	52,202		△2,700			12 委託料	△2,700	下水道事業法適用移行業務委託 料
計	54,903	△2,700	52,203		△2,700					

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	9,248	13,464	22,712				13,464			
計	9,248	13,464	22,712				13,464			